

令和6年度各会計決算

市長説明

前橋市

令和6年度各会計決算について、その大要をご説明申し上げます。

令和6年度の社会経済情勢は、個人消費や企業の設備投資が緩やかに回復してきたと言われる一方で、物価の上昇や円安などの影響もあり、全ての業種が堅調という状況ではありませんでした。

こうした情勢の中、本市においては、限られた財源のなかで、元気で笑顔があふれる前橋になるような施策の実現に努めました。

その結果、令和6年度の一般会計決算額は、歳入総額が1,592億3,754万円、歳出総額が1,548億707万円となりました。

歳入歳出差引額は44億3,047万円で、令和7年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、35億6,924万円の黒字となり、このうち20億円を地方財政法の規定に基づく決算剰余金処分として、

財政調整基金へ積み立てることとしました。

続いて、歳入の主な内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、市税収入ですが、個人市民税は、定額減税の影響額約14億1千万円を除くと、給与所得の増加などにより、前年度と比べ実質約6億6千万円の増額となりました。法人市民税は、原材料価格の上昇やエネルギー価格の高騰などの影響があったものの、全体的には緩やかに景気回復したことから、約8億5千万円の増額となりました。

一方で、固定資産税は、評価替えの年度に当たり在来分家屋の評価額が下がったことなどから、約9千万円の減額となりました。

市税収入全体としては、前年度と比べ、約4百万円減の547億7千万円余りとなりましたが、定額減税の影響額を除くと約561億7千万円となり、実質的には約14億円の増額となりました。

次に、譲与税や交付金関係ですが、株式等譲渡所得割交付金は、株価上昇による譲渡所得の増加により、約２億円の増額となりました。地方消費税交付金は、個人消費の復調などから、約３億５千万円の増額となりました。地方特例交付金は、定額減税に伴う補てんがあったことから、約１４億５千万円の増額となりました。地方交付税は、堅調な国税収入により普通交付税が増額となったことなどから、約１１億２千万円の増額となりました。

また、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援交付金や児童手当費負担金の増加などにより、約１５億８千万円の増額となり、財産収入については、土地売払収入や株券売払収入の増加などにより、約２億５千万円の増額となりました。

次に、諸収入は、コロナ禍の経済対策で実施した特別融資預託金の元金収入の減などにより、約２３億６千万円の減額となりました。

市債は、中学校体育館のエアコン設置に伴う校舎改造

事業債や市庁舎のE S C O事業による庁舎等整備事業債などが増加したことから、約8億5千万円の増額となりました。

以上が歳入の主な内容です。

次に、歳出ですが、主な事業の実施状況について、第七次総合計画の分野ごとにご説明いたします。

1 教育・人づくり

学校給食では、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和6年6月分から市立中学校の給食費の無償化を行いました。また、市立小学校については、さらに高騰した食材費分を公費負担することで、引き続き給食費を据え置きました。

加えて、中学2年生を対象とした総合的な英語力の測定を行う英語能力テストを新たに実施したほか、多文化共生について理解を深めるための国際理解連続講座を中学生向けに開催し、英語教育や国際理解のさらなる推進を図りました。

さらに、小学校の教科指導講師を増員し、きめ細かな指導の充実を図るとともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みました。

特別支援教育では、特別支援学級介助員や学習サポーターの配置を充実し、支援体制のさらなる強化に取り組みました。

また、不登校児童生徒の支援では、タブレットを活用したオンラインによる学習支援や交流活動を新たに実施するとともに、家庭訪問や校内での相談などを引き続き行いました。

部活動の地域展開に向けては、運動部・文化部ともに実証事業を行い、今後の地域における部活動のあり方について検討を進めました。

さらに、中学校及び市立前橋高校の体育館へのエアコン設置工事に着手するとともに、小・中学校の校舎の長寿命化改良工事に加え、トイレの大規模改修や照明のLED化改修など、学習環境の改善を行いました。

社会教育の施設整備では、上川淵公民館の大規模改修

及び増築に向けた実施設計を行ったほか、宮城公民館の耐震補強及びトイレの環境改善に取り組みました。

2 結婚・出産・子育て

結婚支援では、民間団体と連携して、出会いや交流の場を提供するとともに、結婚相談・交流事業を行い、結婚への機運醸成を図りました。

また、「こども基本条例」の制定及び「こども計画」の策定に向けては、外部有識者や若者当事者による会議に加え、周知啓発のためのシンポジウムやワークショップを開催するとともに、少子化やこどもの生活実態等の現状と課題を把握するための市民アンケート調査を実施するなど、こどもから大人まで広く意見を聞きながら検討を進めました。

産後ケア事業では、居宅訪問型の利用料金を無償にするとともに、必要とする全ての母親へと対象を拡充し、安心して子育てできるよう支援の充実を図りました。

また、1か月児健診については、新たに健診費用を

助成し、保護者の経済的な負担を軽減するなど、伴走型相談支援の強化を図りました。

さらに、ＪＲ前橋駅北口に一時預かり施設「前橋すくすくこども館」を開設したほか、こども誰でも通園制度の試行的事業を実施するなど、在宅の子育て家庭への支援を強化しました。

また、民間保育所や認定こども園への補助を拡充したほか、新たに潜在保育士の市内保育施設への就職支援に取り組むなど、保育人材の確保にも力を入れました。

ヤングケアラーへの支援では、関係機関向けの研修会や一般市民向けの映画上映会を開催し、知識や理解の向上に努めたほか、早期発見や支援につなげるための相談窓口を新たに設置しました。また、ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事等を代行する訪問支援事業を開始しました。

ひとり親家庭の支援では、ファミリーサポートセンターの利用料の一部補助やこどもフードパントリー事業を継続して実施したほか、新たに大学等受験料の補助

を開始し、進学に向けたチャレンジを支援しました。

また、六供保育所として再スタートした旧第五保育所の施設整備を行ったほか、南橋保育所の幼児用トイレを改修するなど、保育環境の改善に取り組みました。

3 健康・福祉

健康分野では、市民が安心して健康的に過ごすことができる環境整備を推進するため、令和6年4月から夜間休日診療所及び休日歯科診療所を併設した「まえばし医療センター」を開設し、休日の応急的な診療への対応をはじめとした初期救急医療体制を強化しました。

また、救急医療や災害時の拠点となる病院に対して、施設整備を支援することにより、本市における地域医療体制の充実に努めました。

さらに、福祉医療費支給事業では、ひとり親家庭などの所得制限の基準を緩和して対象を拡大するとともに、予防接種事業では、インフルエンザ予防接種費用の助成

対象に中学３年生を加えるなど、健康支援の充実に取り組みました。

高齢者福祉では、在宅のねたきり高齢者を対象とした出張理髪サービスを提供する事業所への助成を拡充するなど、安心して在宅生活が送れるよう支援の充実を図りました。

障害者福祉では、障害のある方が主体的に参加できるモノづくりのワークショップやインクルーシブスポーツフェスタを実施したほか、障害の有無を問わず誰もが共に楽しめる映画祭を開催するなど、共生社会の実現に向けた取組を進めました。

4 産業振興

産業振興では、エネルギー価格・物価高騰などの影響を受けた中小企業や小規模事業者の事業継続のための支援を引き続き実施しました。

また、店舗の施設改修費などに対する補助について、これまでの中心市街地及び市街化調整区域に加え、

市街化区域全体を対象とする新たな補助制度を創設し、市内全域を支援する体制を整えました。

さらに、脱炭素社会に向けた取組として、省エネ最適化診断に係る診断料の補助を創設するなど、事業者の省エネ設備への投資を支援しました。

競輪事業では、「三山王冠争奪戦」及び「まえばしはるかせ春風賞」の2回のGⅢ開催などにより、さらなる収益確保に努めた結果、一般会計に4億円を繰り出すとともに、グリーンドーム前橋における各種イベントの開催を通じて、地域のにぎわいにも寄与しました。

企業誘致では、「駒寄スマート インターチェンジ I C 産業団地」の造成を進めるとともに、「大前田樋越産業団地」の事業化に向けた準備にも取り組みました。

雇用対策では、高校生への市内企業の周知と将来の地元就職の意識付けのための体験型企业説明会や、外国人人材の活用の促進を目的とした外国人雇用セミナーを開催し、企業を支える人材の確保に向けて取り組みました。

農業の振興では、担い手の確保・育成のため、認定農業者などの機械導入の支援を充実するとともに、農業用ハウスなどの施設整備を支援し、生産性の向上と経営力の強化を図りました。

また、環境配慮型農業を推進するため、令和6年10月にJA前橋市と「脱プラスチック・脱メタン宣言」を行い、廃プラスチック対策や水稲栽培における中干し^{すいとう}延長によるJクレジット制度の導入に向けた検討に取り組んだほか、まえばしエコ・ファームフェスタの開催や先進地視察などを通じて、有機農業等の環境に配慮した農業に対する意識醸成を図りました。

さらに、市内外各所において「赤城の恵」ブランド認証品による農畜産物のPRを行ったほか、新たに市役所マルシェを開催し、前橋産の農畜産物や加工品の消費販路のさらなる拡大に努めました。

また、豚熱（CSF）の発生を受けて、畜産農家の防疫対策資材等の購入支援など、県と連携しながら、迅速に緊急対策を実施しました。

このほか、森林環境譲与税基金を活用し、新たに間伐材の搬出に要する経費の助成や林業担い手対策として機械導入支援を充実し、森林の育成や資源の有効利用を図るとともに、木育推進にも積極的に取り組みました。

また、上細井^{ちゅうせいぶ}中西部地区の土地改良事業をはじめ、老朽化した農業用水路などの改修工事や、農道、林道の整備工事など、農林業の環境整備に取り組みました。

5 シティプロモーション

観光振興では、2025年版道の駅大賞の全国総合部門第1位に選出された「道の駅まえばし赤城」を起点として地域資源の付加価値を高める取組を行ったほか、県や民間企業と連携した県立赤城公園の活性化に向けた整備を進めました。

また、女性ファッション誌に前橋観光のタイアップ記事を掲載するなど、観光客数の増加に向けた新たな取組も行いました。

歴史的風致の維持・向上では、養蚕農家住宅の外観保全に係る補修支援に加え、本市の歴史を象徴するヒストリックランドマーク整備事業の一環で、歩道の案内地図板に旧町名やその由来を表示する改修に着手しました。

また、国指定重要文化財である臨江閣の防火対策工事に向けた実施設計を行ったほか、国史跡として指定された遠見山古墳^{とおみやま}の用地を取得するなど、文化財の保存や活用に向けて取り組みました。

さらに、前橋空襲を後世に語り継いでいくため、関係資料を展示する「前橋空襲と復興資料館」を整備したほか、中央通りには爆撃照準点のマンホール及び説明板を設置しました。

芸術文化では、アーツ前橋及び文学館において、各種展覧会やワークショップ等のイベントを開催するなど、市民が芸術文化に触れる機会を創出しました。

スポーツ振興では、ザスパ群馬のほか一般市民も

利用するローズタウンサッカー場「ザスパーク」を民間企業と連携して整備したほか、令和11年度に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備委員会を立ち上げ、開催に向けた準備を開始しました。

移住や定住の促進では、移住支援金事業の助成や移住コンシェルジュによる相談業務のほか、市内業者による改修費用を助成する、住宅リフォーム補助などの空き家対策事業を引き続き実施し、ソフト・ハードの両面から移住・定住を促進しました。

また、市街地の活性化に向けて、中心市街地や新前橋駅東口における民間再開発事業の支援や検討を進めたほか、広瀬川河畔の再整備を進めました。また、空き店舗や低未利用地を利用した新規開業・チャレンジ出店を引き続き促進したほか、遊休不動産の利活用のための費用を補助するなど、まちなかの魅力向上と中心市街地の活性化へ向けた支援を実施しました。

市民のデジタル推進では、市民が身近な場所で気軽

にデジタルに関する相談ができる体制強化のため、
まえばしデジタルサポーターの登録を促進しました。

6 都市基盤

まちづくりの推進では、機能的な土地利用や防災機能
の向上を目指し、9地区における土地区画整理事業を
引き続き計画的に進めました。

交通政策では、高齢者や若者の路線バス運賃の割引
を開始するなど、バス路線や鉄道の利用促進策を継続
するとともに、マイタクの利用支援では、長距離移動
や相乗り時の支援拡充に加え、妊産婦の利用期間の
拡充や介護タクシーの利用も新たに可能とするなど、
交通サービスのさらなる充実を図りました。

また、自動運転バスの実証実験による自動運転技術
の高度化を図ったほか、群馬総社駅西口開設に向けては、
駅舎、西口広場などの基本設計を実施しました。

さらに、本町二丁目五差路交差点の課題解消やまち
なかウォーカブルの推進に向けては、国や県と連携
しながら、将来のまちづくりの方向性について多面的
に検討を進めました。

道路整備では、都市計画道路や、新市建設計画及び新市基本計画に位置付けられた路線の整備のほか、橋りょうや舗装の長寿命化修繕計画に基づく維持・修繕などを実施しました。さらに、通学路の安全対策の強化や身近な道水路の整備・補修にも継続して取り組み、地域に寄り添いながら、市民が安心して住み続けられるように整備を進めました。

ごみ減量や資源化の啓発事業では、分別アプリ「さんあ〜る」にチャットボット機能を追加するとともに、粗大ごみの収集では、24時間365日受付可能となる、予約受付システムの導入を行うなど、市民サービスのさらなる向上を図りました。

環境配慮型社会の形成では、太陽光発電や小水力発電による売電収入を原資とする「絆でつなぐ環境基金」を活用し、家庭における新エネルギー・省エネルギー機器の導入補助や、事業者における次世代脱炭素設備の導入に対する補助を実施するなど、環境対策に取り組む市民や団体を広く支援しました。

また、自治会が抱える担い手不足などの課題解決に向けては、自治会活動が円滑に進むよう指導助言を行う外部アドバイザーを派遣する伴走型支援を新たに実施しました。

防災では、災害発生時の情報伝達手段の一つである、防災行政無線の屋外スピーカーの更新に着手したほか、地域の自主防災会などによる訓練への支援を通じて、市民の防災意識の向上に努めました。

消防力の強化では、高規格救急自動車などの消防車両を計画的に更新したほか、中央消防署赤坂分署の建設に着手しました。

水道事業では、老朽管路の更新に加え、災害発生時に重要な役割を担う病院及び防災拠点などに給水する管路の耐震化を進めるとともに、本市の基幹浄水場である敷島浄水場の配水池はいすいちの築造工事に取り組みました。

下水道事業及び農業集落排水事業では、老朽化した管渠かんきょの再生を進めるとともに、重要幹線などに埋設された下水管渠かんきょの緊急点検も実施し、安全確認を行い

ました。また、水質浄化センター更新事業の本格着工に向けた調査業務などを実施しました。

これらのほか、手続きのために市役所に来庁される市民の利便性の向上を図るため、「書かない窓口」を市庁舎1階に導入しました。

また、数多く実施したタウンミーティングを通じて、様々な立場の、多くの市民の声をしっかりと聞きながら市政運営を行いました。

さらに、行財政運営の面では、「選択と集中」による事業の重点化と業務の効率化を実現するため、スピード感を持って業務改善に取り組みました。

以上が、令和6年度に取り組んだ主な施策です。

最後に、決算に基づく財政指標ですが、財源の豊かさを示す財政力指数は、若干悪化したものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税の増加などにより、改善しております。

その他各種財政指標についても、引き続き十分留意

しながら、健全な財政運営に努めてまいります。

また、原材料価格やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇や円安の進行、高齢化に伴う医療、介護等の社会保障関連経費の増加により、厳しい財政状況は今後も続くものと想定しております。さらに、予期せぬ自然災害など、臨時的かつ緊急的な財政出動への備えも必要であり、基金残高にも留意した財政運営が今後も求められます。

こうした状況を踏まえながら、市民や企業の声に絶えず耳を傾け、笑顔があふれる前橋となるよう、市民ニーズや社会情勢の変化に応じた施策に取り組んでまいります。

議会の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で令和6年度各会計決算の大要の説明を終わります。